

特定鳥獣(カワウ)の保護及び管理に係る研修会 上級研修 研修資料

この研修資料は、下記の研修のために使用されたものです。

そのため、情報が古い場合があります。

また、Web での掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

平成29年度特定鳥獣(カワウ)の保護及び管理に係る研修会<上級編>

対 象: 都道府県もしくは市町村の鳥獣及び水産等行政担当者

開 催 日: 2017年10月4日(水)~10月6日(金) 2泊3日

場 所: 府中市市民活動センター プラッツ

講師と科目 : 野川裕史(最新の鳥獣保護管理制度の概要)

: 加藤ななえ(カワウの生態と最新の生息状況)

: 山本麻希(カワウ管理計画をどう作るか)

: 後藤敬太(広島県による計画策定事例)

: 山本麻希(カワウ対策にかかる費用とその確保)

: 山本麻希(グループワークの目標と進め方)

: 高木憲太郎(市による生活環境被害管理)

: 中島淳志(漁協による漁業被害管理)

: 坪井潤一(魚類研究者による漁業被害管理)

: 加藤 洋(捕獲によるカワウの個体群管理)

室内実習: グループワーク: 分布管理と計画策定における課題の整理と検討

実習指導: 山本麻希、坪井潤一、後藤敬太、中島淳志、野川裕史、

高木憲太郎、近藤紀子、加藤ななえ

カワウのねぐらと向き合う市町村のために、都道府県がすべきこと 市による生活環境被害管理 コロニー除去対応

NPO法人バードリサーチ
高木憲太郎

カワウの管理は都道府県ぐらいの範囲のカワウの生息状況を視野に入れて、計画的に進める必要がある。しかし、ねぐらが住宅地の近くにできて生活環境被害が起きる場合、市町村など現場に直接かかわる関係者の判断だけで追い出しをしてしまい、ねぐらの箇所数が増えて調査や漁業被害対策がしにくい状況になることもある。

この講義では、こうした場合にどのように対応すべきか、主に三重県津市の事例をもとに解説する。

市町村にカワウのねぐら対策の要望が出される場合は、ねぐらやコロニーが住宅地の近くに形成されていることが多い。ねぐらとなっている樹林が広い場合は、同じ樹林の中でカワウのねぐらを遠ざける対策で、被害を軽減することも可能である。このようにねぐらを許容しながら対応できる条件は限られるが、地形や被害の状況次第では、追い出すよりも少ない労力で問題を解決できる可能性があることは知っておくと良い。ただし、ねぐらの除去が必要になることのほうが多いのは事実だ。津市でも、ねぐらの除去が必要になる可能性が高いと判断された。

除去を実施する場合、追い出されたカワウがどこに行くのか、ある程度の予測をしたうえで、関係者との情報共有と、実施後の対応について整理しておく必要がある。また、対策の実施の方法によって、新しいねぐらの形成を誘発しやすくする場合がある。これは、実施時期や追い出しの圧力の強さを工夫することで、抑制することが可能かもしれない。上手く既存のねぐらに追い出したカワウを収容させることができれば、都道府県レベルでの管理への悪影響を小さくすることができる。

現状での問題点は、こうしたカワウのねぐら・コロニーの除去の際に、どのように対応すれば良いかという点が、市町村に浸透していないことにある。津市では、カワウ対策についてしっかりと情報収集をし、ねぐらを無暗に除去した場合のリスクを知ったうえで、三重県などに相談して対応の検討がされたが、こうした事例は少数である。そこで、問題が起きる前から、都道府県として、市町村に対してカワウの管理についての理解を広げると共に、ねぐらやコロニーが形成された際の情報共有の必要性を伝え、連携できる体制を整えておくことが重要である。



カワウのねぐらと向き合う 市町村のために 都道府県がすべきこと

市による生活環境被害管理 コロニー除去対応
高木憲太郎 (バードリサーチ)

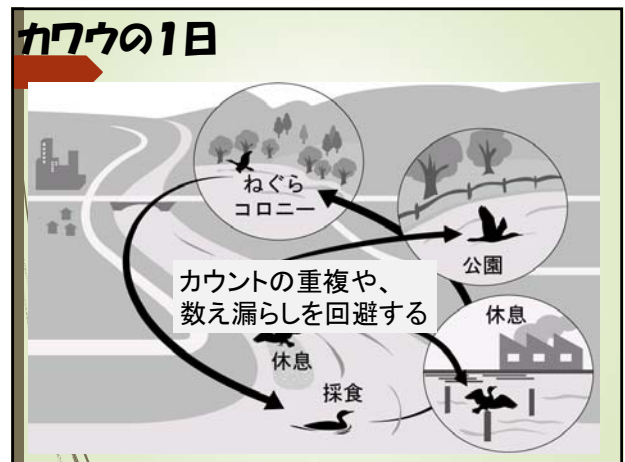
話の背景

- カワウの管理は都道府県単位ぐらいの範囲のカワウの生息状況を視野に入れて、計画的に進める必要があります。
- しかし、近年、市町単位の判断で都道府県などとの情報共有されることがなく、ねぐらの除去や駆除が行われることが増えてきており、場当たりの対策になってしまいがちです。

話の背景

そこで、ねぐらの除去が必要になったとき、

- 「どのように対応すべきか」という点と、
- 「都道府県と市町村との連携」について、この講義では話したいと思います。



ねぐら場所を見つける

- 1 早朝、夕方のカワウの飛来方向を調べる




寝る-ねぐら

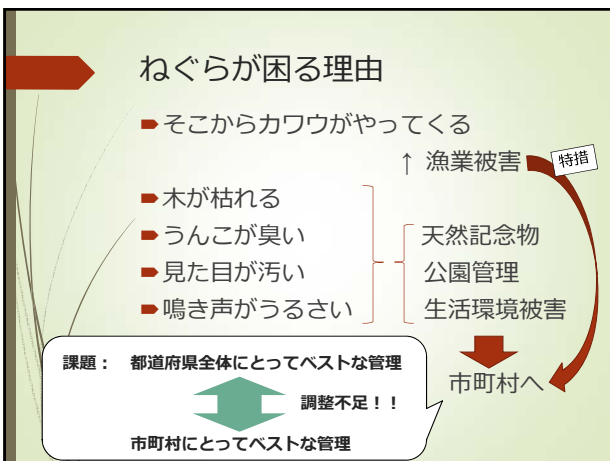
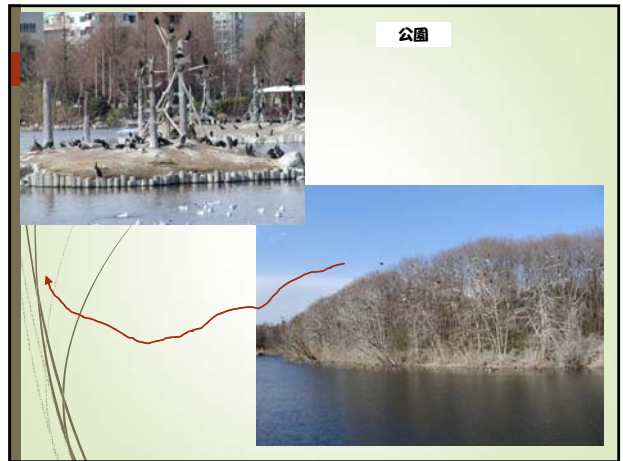


繁殖-コロニー

ねぐら場所を見つける

- 1 早朝、夕方のカワウの飛来方向を調べる
- 2 ある程度場所を絞り込めたら、以下の条件を目安に探す。
「水辺」
「人が立ち入らない」
「糞の白い跡」





- ### ねぐらを追い出すときの手順
- 1. カワウとその対策について調べる
 - 2. 都道府県に連絡して、方針を把握し、周辺のねぐらの情報を手に入れる
 - 3. 専門家の意見を聞いて、対策の方針を考える
 - 4. 地域住民の意見を聞いて、落としどころを見つけ、持続可能な対策の体制を作る
 - 5. 都道府県や近隣市町村と情報共有をする
 - 6. カワウが行きそうな場所を調べる
 - 7. 事前調査と事後調査を計画する
 - 8. ねぐらの拡散を避ける工夫を考える
 - 9. 対策を実施する
 - 10. 結果を共有する

三重県津市の事例

カワウ被害対策

ー 鳴き声、糞害、羽根飛散 ー



津市 環境部 環境保全課

津市の対応

- ▶ 対策の実施にあたっては、地域住民の方たちにカワウのねぐらが拡散してしまった場合のデメリットについて理解してもらい、それを避けるために、住民が要望していた皆伐をいきなりするのではなく、影響を確かめながら少しずつ進める方針を立てて説明する段取りがとられました。

被害の状況等

【位置】
津市一身田平野地内
志登茂苑団地南側(旧養鰻場)

【現地の状況】
カワウが住宅団地南側に近接する旧養鰻場内の雑木林にねぐら・コロニーを形成

【被害の内容】(近隣住民より)
カワウの鳴き声、糞害、羽根の飛散でうるさい！ 汚い！ 臭い！

【地域要望】
ねぐら・コロニーとなっている雑木林を伐採するなどし、カワウを追い払いたい。

津市環境保全課 提供

現地の様子

雑木林(北側から望む(東側))

雑木林(北側から望む(西側))

調査道(入口)

調査道(雑木林内)

津市環境保全課 提供

先進事例にみるカワウ被害対策

方針	具体的方策	効果	留意点
追い出し	人による威嚇(「追っせー」など)	○	労力がかなり継続的負担。距離が大さいと距離許可申請が必要。実施場所が限定される
追い出され	銃撃による威嚇、追い払い	○	距離が大さいと距離許可申請が必要。実施場所が限定される
大規模の移動	テープ張り、ロープ張り	○	距離が大さいと距離許可申請が必要。実施場所が限定される
大に被害	電気柵の設置	○	他の生物や畜産にダメージ
	警戒線(録音機等)	△	すぐ壊れて効果減少
	電気柵(目玉電燈等)	△	すぐ壊れて効果減少
	変電機等(暴走防止等)	△	変電機延長の危険
	変電機等	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	排水(臭い出し)	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	カワウ駆除(個体数、産卵数等)、変電機	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	ドライブイン、観音、オイリング	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	人による威嚇、テープ張り	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	銃撃による威嚇、威嚇	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	とまり木の伐採	○	変電機の下では、電線木が枯死継続少負担。距離が大さいと距離許可申請が必要
	?	?	距離への影響は不明。拡大する

カワウの生態

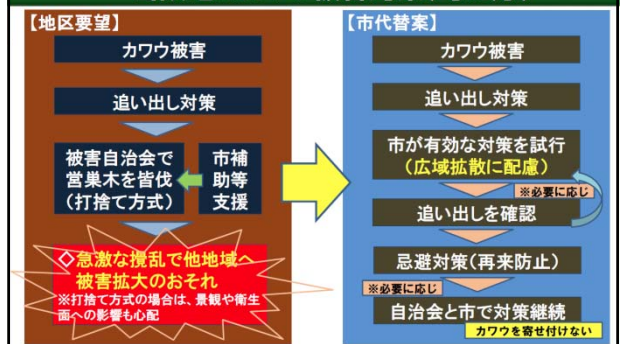
- ▶ 大型水鳥のカワウは、賢く危険回避行動をとることが多い。繁殖はコロニーで集団で行う
- ▶ ねぐら適地の条件 ①ヒトや外敵が近づきにくい ②水辺に面した場所
- ▶ 日の出頃、群れで周辺水域へ採食に出かけ、日の入頃、戻る

【カワウ対策にあたっての留意点】

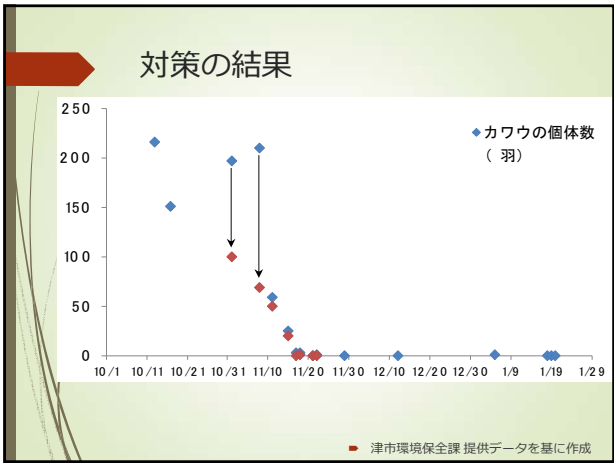
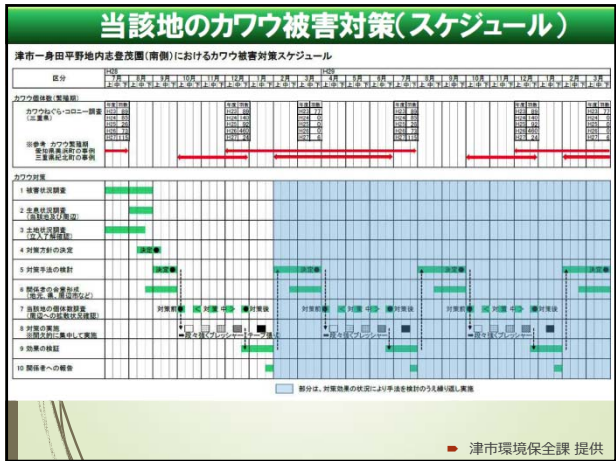
- ▶ ねぐら・コロニーを擾乱すると新たな地域に拡散し、分布拡大のおそれ
- ▶ 擾乱で形成された新コロニーでは、繁殖率上昇、個体数増加の傾向
- ▶ 一部地域で駆除しても、他地域からの移入で個体数は元に戻ってしまう
- ▶ カワウ対策は、拡散により個体数増加に繋がらないよう飛翔先に注視
- ▶ 対策効果の「慣れ」を考慮し、複数の不規則な対策を徐々に強度アップ

津市環境保全課 提供

当該地のカワウ被害対策(考え方)

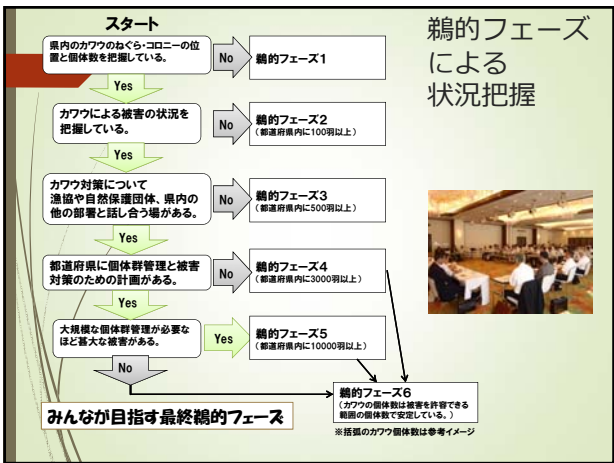


津市環境保全課 提供



まとめ

- カワウの管理は都道府県全体のカワウの生息状況を視野に入れて、計画的に進める必要があります。
- ねぐらが住宅地の近くにて生活環境被害が起きる場合、市町村など現場に直接かかる関係者の判断だけで追い出しをしまい、ねぐらの箇所数が増えて調査や漁業被害対策がしにくい状況になることもあります。
- 都道府県として、カワウのねぐらをどこに残して、どう管理していくのかについて方針が必要。
- 方針が固まるまでは、できるだけ、近隣の既存のねぐらにカワウに行ってもらう工夫が大事。
- 少なくとも、新しいねぐらができていないかどうかチェックし、行ってほしくない場所にねぐらが新しくできそうであれば、そこでの対策が必要。



大事なことは、

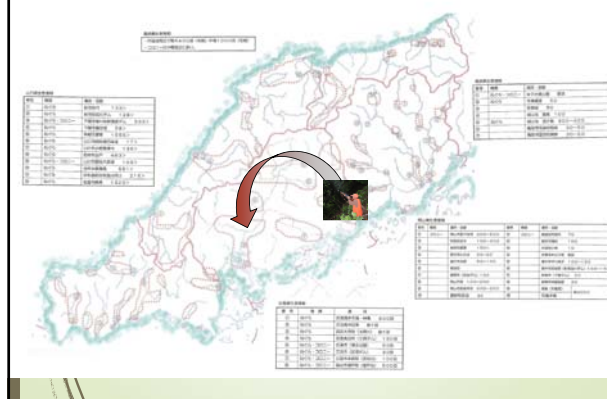
- 都道府県と市町村が、
- カワウの問題
- カワウ対策の方向性
- ねぐらの情報

をスムーズに共有できる体制にしておくこと

どうして都道府県と市町村が連携するのか？



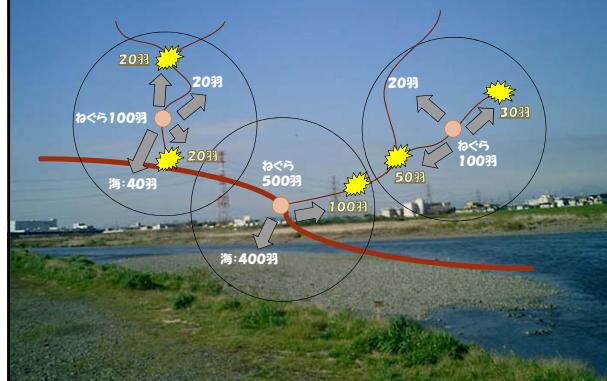
バラバラにやっていたら・・・



ねぐらを追い出すときの手順 (都道府県版)

- 1. カワウとその対策について調べる
- 2. 専門家の意見を聞いて、分布管理の方針を考える
- 3. 市町村に連絡して、方針を伝え、周辺のねぐらの情報を共有する
- 4. 地域住民の意見を踏まえ、落としどころを一緒に考え、持続可能な対策の体制を作るよう促す
- 5. 近隣市町村や漁協と対策について情報共有をする
- 6. カワウが行きそうな場所を調べる
- 7. 事前調査と事後調査の必要性を市町村に伝える
- 8. ねぐらの拡散を避ける工夫を考え、市町村に伝える
- 9. 対策の現場に出かけていく
- 10. 結果を共有する

管理の方向性を整理し、市町村と共有を！



計画的な管理が被害を減らす！



おわり

Photo by 渡辺美都

